## サニーライフ労働済を守る

ハラスメントをなくし、働きやすい職場を作るために



裁判の傍聴支援 をお願いします

次回裁判 5.16火 10:30~

名古屋地裁豊橋支部

入会・カンパのお願い

原告の纐纈多津子さん

守る会への入会・カンパにご協力ください。 振込の場合:東海労働金庫豊橋支店 サニーライフ豊橋労 働組合執行委員長・纐纈多津子(普) 4571240

## 公正な判決を求める署名 (個人・団体)にご協力ください

サニーライフ労働者を守る会

連絡先:愛知県医療介護福祉労働組合連合会

(愛知県医労連)

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館403

電話 052-886-6955

FAX 052-883-6956

メール irouren@roren.net



有料老人ホーム「サニーライフ豊橋」で2016年より看護師として働いていた纐纈多津子 さんは、支配人のパワハラ、サービス残業、偽証の労働時間管理が横行する状況をなんとか したいと2019年12月にサニーライフ豊橋労働組合を結成しました。纐纈さんは労働組合の 執行委員長として先頭に立って会社と団体交渉を行い、労働条件の改善やより良い介護の提 供を求めて活動をすすめてきました。

纐纈さんは、2021年6月、65歳以降の就労を希望したところ、就労継続を拒否さ れました。全国的には65歳以上の方が807人就労しており、看護師不足が常態化し ているもとで、纐纈さんを継続雇用しないことは労働組合敵視・弱体化を狙った不 当労働行為であることは明らかです。地位の確認を求め、施設の運営会社を相手取 り、2022年2月7日に名古屋地裁豊橋支部に提訴しました。全国150の事業所をもつ サニーライフでは、パワハラや退職強要などが相次ぎ、愛知県外からも相談が相次 いでいます。今回の争議の解決を通じて、すべてのサニーライフ・全国の介護施設 が、ハラスメントのない働きやすい職場となると同時に、利用者にとっても安心で きる施設になることを目指します。纐纈委員長の闘いを支援してください。